

1. 新春賀詞交歓会  
健康経営普及促進締結式  
ビジネスマナー研修会  
健康診断
2. 工業部会  
新春経済講演会  
景況調査
3. 相談所
4. 青年部・女性部  
スケジュール  
健康事業所宣言  
環境委員会事例紹介

## 亀山商工会議所

〒519-0124 亀山市東御幸町39-8  
TEL 0595-82-1331 FAX 0595-82-8987

📍 kameyamacci で検索  
<http://kameyama-cci.or.jp>  
<http://kameyama-shop.jp/> 〈亀山あきない BLOG〉  
<http://www.kameyama-yeg.jp> 〈青年部〉

### 新春賀詞交歓会を開催

去る1月9日(火)、亀山市文化会館中央コミュニティセンターにて、毎年恒例となっている新春賀詞交歓会を廣田恵子副知事、櫻井義之市長をはじめ、多くのご来賓と当所役員・議員・会員事業所、約200名の出席のもと、盛大に開催されました。

冒頭、岩佐会頭は、「まず令和6年能登半島地震により、被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます」と述べられた後、「ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、物価やエネルギー価格の高騰、人手不足の深刻化など先行き不透明感が払拭されない中であるが、コロナ禍が終焉を迎え、企業の設備投資意欲の回復、高い賃上げ等の実現により、新たな時代に向けた社会経済活動が展開されるものと思われれます。こうした中、商工会議所の使命は、中小企業・小規模企業と地域の活力強化であり、個々の会員企業に寄り添った伴走型支援の強化・充実を図るとともに、リニア中央幹線の早期全線開通と県内停車駅、地域幹線道路整備の推進に取り組み、本年も本市に住む人々と会員企業が輝き「登り竜」のごとく飛躍する一年となるよう関係機関との連携を強化し、その存在意義を発揮してまいりたいと思っております。」と挨拶をされました。

### 亀山市・全国健康保険協会三重支部と健康経営普及に関する協定を締結

去る2月21日(水)、健康経営の普及促進の取組みを一体的に推進することにより、市内事業所等の従業員の健康増進を図り、「緑の健都かめやま」の実現に向け、亀山市・全国健康保険協会三重支部と三重県では初となる三者による連携協定を締結しました。当日は、櫻井義之亀山市長、内藤誠支部長、当所、岩佐憲治会頭が出席し、協定書に署名しました。岩佐会頭は締結式で「刻一刻と変化する社会情勢や生活様式により、地域の企業は大変厳しい状況にあるが、従業員の健康が各企業の成長・発展に繋がると考えているので、今回の協定が当地域に大きく寄与することと期待している」と述べられました。



### ビジネスマナー研修会を開催します

来る4月18日(木)亀山商工会館にて、オフィス成旺 中村麗香氏をお招きし「ビジネスマナー研修会」を(公財)日本電信電話ユーザ協会 三重支部と共催で開催します。

本研修会は、新入社員の方だけでなく、改めて企業の一員としての自覚と、ビジネスの場での具体的なマナーを身につけたい方も対象としていきます。また今回は、電話応対技能検定(もしもし検定)も実施します。

詳細や申込みについては、同封の開催案内チラシをご覧ください。

【研修日時】  
・令和6年4月18日(木)  
・午前9時30分～午後5時

### 健康診断を実施します

来る4月25日(木)、26日(金)、30日(火)の3日間、亀山商工会館にて、当所主催の健康診断を実施します。

詳細や申込みについては、同封のチラシ等をご覧ください。

問合先・申込先が四日市羽津医療センターになっておりますので、ご注意ください。申込締切日は3月15日(金)ですが、定員になり次第締切となりますので、お早めにお申し込みください。

**工業部会・新春経済講演会「新年度経済見通しと内外環境変化の動き」を開催**

去る1月23日(火)に亀山商工会館にて、まずは工業部会第二回正副部会長・幹事会、第一回部会を開催し、部会長がご退任され、新部会長に、現幹事の関チツブ工業(株)取締役大萱宗靖氏が改めて選任されました。

大萱部会長のご挨拶の後、部会開催に引き続き、金融部会(部会長 駒田泰之氏)主催、工業部会(部会長 大萱宗靖氏)の共催にて、「新年度経済見通しと内外環境変化の動き」と題し、新春経済講演会を開催いたしました。

当講演会には、講師として(株)三十三総研調査部長 主席研究員 別府孝文氏をお招きし、現在の経済情勢と今後の見通し、デジタル化の進展やカーボンニュートラル等の外部環境と、人口問題、財政状況等の内部環境について、ご講演いただきました。

当日は、多数の方にご参加いただき、今年の経済見通しや景気・株価・金利・為替など、今後注目すべきポイントについてわかりやすい解説があり、参加者は講師のご講演に熱心に耳を傾けていました。

当講演会で拝聴いただいたことが、少しでも皆様の今後の企業経営のご参考になれば幸いです。

**当所地区の小規模企業の景況(令和6年1月調査結果)**

毎年1月・7月の年2回、企業の景気動向を県下12商工会議所合同で調査することにより、県内の同企業の景況を把握し、当所経営改善普及事業活動の参考とするために実施しています。

**【調査対象】**

当所会員企業の中から抽出した企業479社に対し回答は94社、回答率は19.6%。

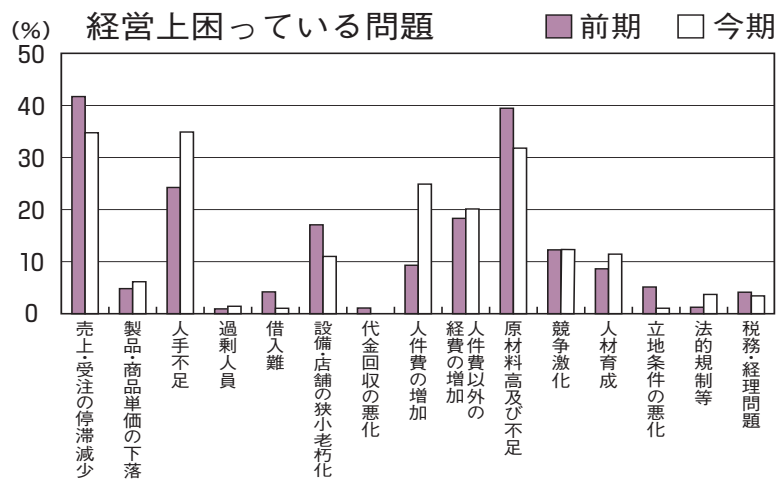
**【現状】**

令和5年7〜12月の業況は、「良い・やや良い」が20.2%(前期22.6%)、「やや悪い・悪い」が36.2%(前期40.6%)となり、DI値は△16.0(前期△18.0)で、前期時と比べ2.0ポイント改善した。業種別のDI値では、製造業・小売業で改善が見られた。一方で、建設業・飲食業・サービス業が悪化した。

**【今後の見通し】**

「良い・やや良い」が14.9%(前期21.8%)、「やや悪い・悪い」が35.1%(前期29.4%)となり、DI値は△20.2(前期△7.6)と、12.6ポイント悪化した。現状のDI値(△16.0)と今後のDI値(△20.2)を比較すると、4.2ポイント業況の悪化を見通している。業種別では、製造業が改善を見通す一方で、卸売業・小売業が悪化する見通しとなった。建設業・飲食

業・サービス業・交通運輸業はほぼ横ばいの見通しとなった。



**※DI値とは:**

景気動向を示す指標で調査時点における企業の経済行動(強気か弱気など)を知るものであり、景気動向を判断する資料として広く使用されている。特に言及のない限り「増加」「好転」したとする企業割合から、「減少」「悪化」したとする企業割合を差し引いた値である。

創業・事業継承の実現に向けて事業者の方を応援・支援いたします。

**「創業継承支援ローン」**

三重県信用保証協会および政策金融公庫への融資申込みと合わせてお申込みいただけます。

融資限度額  
**500万円**

変動  
年利 **1.0%**

詳しくはお近くの窓口までお問い合わせください

**北伊勢上野信用金庫**  
亀山支店 Tel.0595-82-2611



がんばる企業を応援します。

**三重県信用保証協会**

三重県信用保証協会は、中小企業の皆さまが事業資金借入をされる際の「公的な保証人」となってサポートします。お気軽にご相談ください。



本店 059-229-6021 (代表)  
四日市支店 059-353-9161 (代表)

<https://www.cgc-mie.or.jp/>



HP

Instagram

# 相談所コーナー

掲載の支援施策は令和6年2月16日時点の情報です。最新の情報は必ず各施策HP等でご確認ください。

## 所得税等の申告期日が迫っています

確定申告の期日が令和6年3月15日(金)となっています。

令和5年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得について、令和6年2月16日(金)から3月15日(金)までの間に確定申告を行い、所得税を納付する必要があります。

確定申告の仕方がわからない方は必要書類(総売上・総仕入・総経費・社会保険等の控除関係の金額がわかるもの)をご持参のうえ当所までお越しください。納税者の方のご責任のうえで決算書・申告書作成のお手伝いを当所職員でさせていただきますか、税理士による確定申告個別相談会をご案内させていただきます。

なお、相談をご希望の方は申告書等へマイナンバーの事前のご記載はご遠慮ください。確定申告がまだお済みでない方はお早めに確定申告書の作成と期限内納付を行ってください。

### ★青色申告について★

白色申告の方は青色申告に代えてみませんか? 青色申告の主な特典には次のようなものがあります。

①専従者給与  
事業主と生計を共にしている配偶者や15歳以上の親族で専らその事業に従事している人であれば、適正額相当の給与をとることができ、全額必要経費になります。

(※税務署に届出が必要です)

②青色申告特別控除  
経理方法及び申告方法により10万円、55万円、65万円の所得控除が適用されます。但し、55万円または65万円の控除を受ける場合は「損益計算書」のほかに「貸借対照表」を添付しなければならぬ等の要件があります。

③純損失の繰越し・繰戻し  
損失が出たとき、翌年以降3年間にわたって繰り越しができ、当年は赤字で翌年が黒字になった場合に前年の赤字分を所得金額から差し引くことができます。

家族従業員がいる方や青色申告特別控除を受けたい方は「青色申告承認申請書」を税務署に提出する必要があります。詳しくは当所までお尋ねください。

## 消費税の申告について

消費税の確定申告の期日は令和6年4月1日(月)となっています。

### 《消費税の確定申告をする対象者》

①令和3年の課税売上高が1千万円を超える方(令和3年に課税事業者である場合は消費税抜き金額、免税事業者である場合は消費税込みの金額で判定します)

②令和3年の課税売上高が1千万円以下でも「消費税課税事業者選択届出書」を提出している方

③令和3年の課税売上高が1千万円以下でも令和4年の特定期間(1月から6月まで)の課税売上高と給与支払額がそれぞれ1千万円を超えている方

④インボイス発行事業者の登録を受けている方  
特に、右記の②、③、④のいずれかに該当する場合は、令和3年分の課税売上高が1千万円以下であっても、令和5年分の消費税の確定申告が必要となります。

④に該当する方で、インボイス制度を機に免税事業者から課税事業者となった方はインボイスへの登録日から課税期間の末日までの期間について、消費税の申告が必要となります。

また、一般課税(本則課税)の場合、令和5年10月以降の課税仕入れ等に係る消費税額についてはインボイスの保存の有無によって仕入税額控除の額が異なるため、別々に集計する必要がありますのでご注意ください。消費税の税額がわからない方は計算に必要な書類(決算書等)をご持参

のうえ当所までお越しください。職員が税額計算のお手伝いをさせていただきます。

インボイス制度の導入により消費税の確定申告が従来より煩雑になることが予想されるため、確定申告に向けて早めの準備をお願いします。

令和5年分の確定申告期限	
所得税	令和6年3月15日(金)
消費税	令和6年4月1日(月)
令和5年分確定申告に係る納期限及び振替納税の振替予定日	
所得税	
納期限	令和6年3月15日(金)
振替日	令和6年4月23日(火)
消費税	
納期限	令和6年4月1日(月)
振替日	令和6年4月30日(火)

協会けんぽ三重支部の加入者・事業主の皆様へ

**令和6年3月分(4月納付分)から協会けんぽの保険料率がかわります**

三重支部の健康保険料率は令和5年度よりも引き上げ、介護保険料率(全国一律)は、引き下げとなります。 ※任意継続被保険者の方は、本年4月分の保険料率から改定されます。

令和6年2月分まで	健康保険料率	9.81%	→	令和6年3月分~	9.94%
令和6年2月分まで	介護保険料率	1.82%	→	令和6年3月分~	1.60%

全国健康保険協会 三重支部 協会けんぽ  
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

Tel. 059-225-3317 (企画総務グループ)  
 受付時間/8:30~17:15(土、日、祝日を除く)  
 〒514-1195 津市栄町4-255 津栄町三交ビル

# 青年部通信

## 新年例会を開催

去る1月22日(月) 名阪関ドライブインにおいて、亀山CR委員会(委員長 山内啓伊)の担当で新年例会を開催しました。

当日はご来賓・青年部OB(粉蝶会)メンバー・現役メンバー併せて約60名の方に参加していただきました。今例会では、4年振りに食事を取りながらの通常開催をすることが実現し、コロナ禍で集まる機会が減っていた青年部OBの方々とも久しぶりに交流をする良い機会となりました。

また、当青年部は令和6年度に三重県商工会議所青年部連合会(以下、三重県連YEG)の主管単会として山田拓朗君が三重県連YEGの会長職を受け持つことに対しての意気込みや抱負を語ってくれました。



# 女性部通信

## 第3回役員会とアルコールインクアート体験事業を開催

去る2月8日(木)に第3回役員会とアルコールインクアート体験事業を開催しました。

12名の参加で開催したアルコール体験では、講師のアリス雑貨店 諸岡幸子氏より作り方を教わりながら、参加者それぞれが個性豊かな作品作りを楽しんでいただきました。



## スケジュール

- |    |        |                       |
|----|--------|-----------------------|
| 3月 | 4日(月)  | 正副会頭会議                |
|    | 6日(水)  | 記帳継続指導                |
|    | 8日(金)  | 常議員会<br>青年部役員会        |
|    | 26日(火) | 通常議員総会(予定)<br>青年部3月例会 |
| 4月 | 12日(金) | 青年部役員会                |
|    | 18日(木) | ビジネスマナー研修会            |
|    | 25日(木) | 健康診断                  |
|    | 26日(金) | 健康診断                  |
|    | 30日(火) | 健康診断                  |



## 健康事業所宣言のご案内

全国健康保険協会(協会けんぽ)三重支部では、従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所様をサポートしております。

○従業員には末永く働いてほしいけど、健康管理は本人任せでいいのかな？

○社内で活かせる健康情報が定期的に欲しい。

そんな事業所様は、健康事業所宣言にご参加ください。

まずは同封の「健康事業所宣言パンフレット&事業所カルテセット送付依頼書」をFAX!

※協会けんぽ三重支部の健康保険にご加入いただいている事業所様が対象となります。



### 【お問合せ先】

全国健康保険協会(協会けんぽ)  
三重支部 企画総務グループ  
TEL 059-2225-3317



## 環境委員会からのお知らせ No.2

当社は、昭和2年に亀山市で「谷川蠟燭製造所」として、90年以上蠟燭などの製造・販売を行ってまいりました。環境問題においては、積極的にリサイクル・リユース・リデュース可能な商品づくりに取り組み、誰もが使いやすい設計・必要な情報がすぐ理解できるような表記の製品化に努めています。その他にも製造過程で廃棄物等のリサイクルの推進・リサイクルパラフィンでの福祉施設への提供やアウトレット商品としての販売も行っています。

また、直近では亀山工場の建替えを行い、太陽光発電・蓄電池設備を導入しました。自家発電により工場全体の電気を賄うことができ、CO<sub>2</sub>削減にも取り組んでいます。災害時には蓄電池による非常用電源の供給を行い地域貢献活動を行ってまいります。

◆直営店:令和6年3月15日Open  
◆工場見学・ワークショップ:  
令和6年5月Open



### 【問合せ先】

カメヤマ(株) 総務部  
亀山市栄町1504-1  
TEL:0595-82-3111